

南方占領地における日本語普及と日本語教育 —日本軍占領下フィリピンとインドネシアの場合 (1942~1945) —

宮脇弘幸・百瀬侑子

第1部 フィリピン

1. はじめに

1941年12月8日未明、英・米・蘭による植民地支配からのアジア解放、新秩序建設を名目にして、南アジア各地域に軍事侵攻を開始した日本軍は、占領地域に軍政をしき、政治・経済・通信・運輸などの諸機関を掌握した。教育行政も軍政部・宣伝班、教育課などによって日本語普及を中心とした日本化教育・皇民化教育がすすめられた。本稿はいちはやく占領下に置かれたフィリピンにおける日本語普及工作と日本語教育の状況を論ずるものである。

植民地（朝鮮・台湾・満洲など）、占領地（フィリピン、マレー・シンガポール、インドネシア、ビルマなど）において日本が実施した日本語教育・日本化教育の研究は、近年一部の教育史研究者・歴史研究者によって、その教育制度、教育内容ともに少しずつ研究が進められ、ようやくその実態が明らかにされてきているが、占領地特にフィリピンにおける教育の体系的研究はほとんどなされていない。それは、フィリピンは他の植民地・占領地に比べて戦闘が極めて激しく、従って現地の教育行政に関する原資料が乏しく、また戦後復員した関係者も関係資料を持ち帰ることは極めて困難であったと思われるからである。本稿は主として戦時中の新聞（朝日新聞縮刷版）記事、日本語教育関係の文献など間接資料をもとにした。

2. 軍政下での新教育方針

1942年1月2日、日本軍は、米・フィリピン軍が既にマニラからバターン半島と湾口のコレヒドール島に撤退し、無防備都市化したマニラに入城、占領した。日本軍はその翌日、本間雅晴司令官の名による布告を発し、それをマニラの英字新聞 *The Tribune* に載せた。それは、「アメリカ合衆国の抑圧的支配から諸君を解放し、大東亜共栄圏の一員としてフィリピン人のフィリピンを建設せしめる」という占領の基本方針を示したものであった。¹⁾ 本間司令官はまた、今こそアメリカの資本主義・帝国主義の隸属から解放され、東洋人としての本来の姿、「フィリピン人のためのフィリピン」の理想へ還ることを説いた。²⁾

アメリカのくびきからの解放（＝大東亜新秩序建設）、東洋人的自覚の覚醒、そしてフィリピン人のためのフィリピン建設、これがフィリピンに対する日本軍政の表向きの宣伝（「聖戦」の宣伝）であり、南方作戦の本来の目的（ホンネ）「大東亜における戦略拠点確保、重要国防資源の急速獲得」は当然のことながら被占領者には説かれることはなかった。³⁾ 南方戦線の占領地における教育政策も、戦争の大義（タテマエ）「大東亜新秩序（共栄圏）建設」に資することを目的とし、全面的にその補完的な役割を果たした。

占領地フィリピンにおける戦争の目的、及び軍政施策の方針は、第14軍（フィリピン派遣軍）宣伝班の宣撫工作によって大々的に宣伝された。宣伝班は約300名の軍人と民間から「白紙」徵用された百数十名の民間人から成っていた。民間人には新聞記者、画家、書家、カメラマン、通訳、神父、放送・印刷・無線関係の技術者、そして尾崎士郎、今日出海、石坂洋次郎、寺下辰夫などの作家も含まれていた（1942年3月には、第二次民間徵用員として三木清、火野葦平、上田広らが加わる）。⁴⁾ 宣伝班の当面の任務は市内の治安秩序恢復のための宣撫工作であり、司令官布告の文案作成、対敵宣伝活動、新聞社・放送局の接収・再開、情報の検閲、市民との対話集会、そして日本語普及活動などであった。マニラの軍政体制が整備されるにつれて（バターン半島では3月まで、コレヒドール島では5月まで激戦が続く），軍政下での教育改革も具体化されることになった。教育制度の諸改革をみるまえに、その背景を成しているフィリピン

の状況を新統治者側及び新生フィリピン（傀儡政府）の指導者はどうとらえていたのか、その指摘が的を得ているかどうかは別にして、まず両者の言をいくつか引用する。

米国の拝金文明のために比島の若人はともすれば東亜の心を失って米英崇拝に傾いていた。この不幸な民族のこころを東亜へ引き戻すことこそ最緊急事である。……有史以来もっぱら非圧迫民族として本当の「こころ」を持ったことのない比島もいまはじめて輝かしい魂を入れられるのである。（林田マニラ特派員「比島の新教育」：1942年4月14日朝日新聞夕刊）

過去における諸君の教育は、義務と忍耐と犠牲とにはほとんど重きをおいていなかった。その結果フィリピン人は個人的権利の強調を通じて自堕落になり、肉体的快楽を追いかけるようになった。……諸君はアングロ・サクソンの物質主義と快楽主義を根絶し、諸君の生活様式を簡素なものに変革し、諸君みずからうちに労働を愛する精神を養わなければならない。（林義秀軍政部長「バターンとコレヒドールの降伏を祝賀する演説」）⁵⁾

米国の余りにも物質万能的な、そして現世的な思想は相当悪い影響を比島民族に及ぼしている。成人は急に変わるのは難しいだろうが、これから子供は新しい教育によって東洋人らしいフィリピン人に育てたい。……本来東洋人である比島人が数百年の長きにわたり西洋化あるいは米国化されたことは不自然なのだ。……（ヴァルガス行政長官、マニラにて朝日新聞記者と会見）⁶⁾

この戦争は平時には学べなかつたいろいろのことを我々に教えた。我々は今まであまりにも非実用的な学究徒でありすぎた。そして青年達は安樂と自由に流れ、我々の祖先が持っていた生活に即した人徳の涵養を怠ったのである。いわゆる知識人は肉体労働を賤しみ手も体も動かさぬ不快な仕事を得々として続けてきた。これは全く従来の教育の誤りである。……（レクト教育厚生部長官、大学学長への演説）⁷⁾

このようにアメリカ的実利主義思考、物質文化の皮相を徹底的に駆逐・宣伝することによって、長年、外来の植民地下（40年間アメリカ、その前300年間スペインの統治下）にあったフィリピンの覚醒を促し、新秩序建設の意義を唱える、これが日本軍政下の宣伝手法であった。

1942年2月17日、日本軍司令官訓令第2号「比島教育の根本方針」が、フィリピンの新中央行政組織（傀儡政権）である行政委員会のヴァルガス委員長に発令され、次の6項目の基本原則が示された。

- (1) 東亜共栄圏の一環として新秩序建設の意義を認識せしめ、これに対し比島の寄与すべき負担を理解し、日比親善関係を十分に強化すること
 - (2) 欧米、特に米英依存の思想を根絶し、東洋人たるの自覚にもとづく比島文化を建設すること
 - (3) 物質の偏重を排し、道義の涵養に努めること
 - (4) 日本語の普及を図ると共に、英語の使用は漸を追ひ、これを廃すこと
 - (5) 初等教育の普及並びに実業教育の振興に重点を置くこと
 - (6) 勤労精神を鼓吹すること
- （備考）なお比島国語タガログ語の普及に関しては教育厚生部内の国語審議会において審議の上速やかに促進すること、日本語の普及は教師養成、教科書編纂など諸準備が整ったうえ実施するもので無理強いするものではない。⁸⁾

上記6項目の教育の基本原則は、フィリピンを「大東亜共栄圏」に組み込み、その共栄圏建設の目標を達成するために教育を手段とした、と読み取れよう。第一項の「比島の寄与すべき負担」は、戦争遂行のためにはフィリピンの人的・物的資源を供出してもらいますよ、との事前通告でもあろう。また「日比親善関係」は、あくまでも日比間の主・従関係という枠組みを前提とした親善関係であろう。第二項「比島文化の建設」は、フィリピンの民族主義に訴えることによって盟主の入れ替りを正当化しようとしたネライがあったのではないか。第三項の「道義の涵養」は、東洋人としての道義、即ち日本精神・皇道主義の植え付け（皇民化教育）がホンネであろう。第四項目は、他の植民地・占領地と同

一の言語政策（「大東亜共栄圏」の共通語＝日本語）の適用である。ただし、植民地・占領地における日本語教育は、言語活動のための技能（スキル）の習得を目指しただけでなく、ことごとく日本精神を体得し日本人化すること、即ち皇國臣民化することを意味していたことを想起すべきであろう（この点に関する考察は小沢有作「日本植民地教育政策論」、拙稿「南方占領地における日本語教育と教科書—マレー・シンガポールの場合（1942－1945）『成城文芸』126号を参照されたい）。英語の使用を当面認めたのは、アメリカ統治時代の徹底した英語によるアメリカ化教育（同化教育）のため、すでにフィリピンの都市部（特に知識層）では生活に英語が定着しており、直ちに英語の使用を禁止するわけにはいかない、との判断によるものと思われる。第五項及び第六項は、典型的な植民地型教育であり、統治者の言語による初等教育、実利的な職業教育を施し、統治者にとって都合のよい、従順で忠良な奉仕者を養成することを目的としたのではないのか。「備考」のタガログ語（マニラを中心としたルソン島中部で話されている言語）の普及・促進は、1937年アメリカ統治のもとでフィリピンの国家語としてタガログ語を国家語とする、との決定がフィリピン・コモンウェルス政府（独立準備政府）によってなされていたので、フィリピン人に反米民族意識を高める意味でも触れないわけにはいかなかったと思われる。

3. 学校再開と日本語教育

占領下の教育再編の方針が定められ、開戦以来閉鎖されていた学校をすみやかに再開することが民心安定のために必要であった。教育業務を担当したのは軍政部（後に「軍政監部」に改称）内務部教育課であった。軍政部は学校再開にあたって次のような指示を出した。

- (1) 学校再開に先立ち、新方針を学校長、経営者、教師に徹底せしめ、かつその厳守を誓約せしめること
- (2) 被教育者に対し各教科目を通じ、新教育方針に則り教授すること
- (3) 教科書は審査委員会査定ずみのものを用いること
- (4) 再開の順序は：
 - (イ) 初等学校より高等学校へ

- (口) 師範学校、農業学校、水産学校、医学校、工業学校及び実業系統諸学校を先に
- (ハ) 官公立学校を先に、私立はあとにする
なお敵性国人及び華僑経営の学校は当分再開せしめず、その学生、生徒については学校を考慮すること⁹⁾

学校再開には、教科書、教員再教育、教育内容など多くの現実的な検討課題があった。以下に、それぞれの課題ごとにその取り組み経過を述べる。

3-1. 教科書：

教科書は占領初期にはまだ南方占領地用のものは存在せず、現地の軍政部内で作成するしかなかったが、それを待たずして取り組まれたのが、アメリカ統治下で使用されていた教科書を検閲・削除し、使用することであった。当時の教科書はアングロ・サクソンの文化を背景に記述されたものであったため、記述の一字一句、挿絵まで入念に検閲する必要があった。1942年2月26日、篠原保を代表とする日本人側7名の専門家・顧問（軍政部長、総務部長、政務班長）とフィリピン側3名の教育識者（マニラ大学サントス総長、フィリピン大学ゴンザレス総長、教育厚生部次長オアシス）合同による教科書審査委員会が設立され、次の審査方針が定められた。¹⁰⁾

- (1) 教科書より削除すべき事項
 - (イ) 英米の事物を主題として説明せるもの
 - (ロ) 英米の民主主義、自由主義思想を謳化、宣伝せるもの
 - (ハ) 詩歌、絵画、記号などにして英米に関係深いもの
- (2) 反目的或いは反東亜的の感情を表現せるもの
- (3) 使用を禁止すべき教科書
 - (イ) 米英の地理、歴史、文化に関するもの
 - (ロ) 英語教授を目的とする教科書にしてリーダー以外の副読本、又はこれに類するもの
 - (ハ) 削除すべき部分多きもの¹¹⁾

こうして開戦前に使用されていたフィリピンの教科書は、この審査方針と6項目の「根本方針」を基準にして、統治側に不都合な箇所は削除されていった。具体的な削除項目として、「デモクラシイ」「選挙第一主義」「コモンウェルス政府」（アメリカ統治下フィリピン独立準備政府）「英・米の偉人伝記／歴史的事実」「アメリカの通貨・度量衡」などがあったという。¹²⁾ 戦後、日本におけるアメリカ占領軍の指示による「墨塗り教科書」を想起させるものである。

他方、現地軍政部内でも教材作りを手がけた。1942年8月18日付朝日新聞扇谷マニラ特派員の記事「日本語・明るく進出—比島教育の大転換」は、その様子を次のように報道している。

……比島新教育の手がかりとも足場ともいいうべき日本語の普及については、軍政部はもちろん宣伝班も大いに協力、支那大陸用に作られた『ハナシコトバ』（文部省編纂）をもととし、この挿絵のうち支那服の少年を比島少年に、支那風俗を比島風俗に描きなおした。この仕事には軍宣伝班の向井潤吉、田中佐一郎、鈴木栄一郎画伯らが不眠不休で描き直しをやり、同掛図用の絵もこれら画伯の手によって四十六枚を完成した。……¹³⁾

こうした手作り教材については、フィリピンで日本語教育にたずさわった木村宗男氏（1943年9月に着任）も、「日本では南方向け教科書がまだ完成していなかったので、教育関係者が中国大陸用の『ハナシコトバ』上・中・下、『日本語読本』巻1・巻2をもとに、固有名詞はフィリピン向けに直し、ガリ版教材（複製、ただし原本は色刷りであるのに対し複製版は単色）を作った。日本語の時間以外にも歌や遊びを通して日本語が教えられた」と語っている。¹⁴⁾

また、他の占領地マレー・シンガポール、インドネシア、ビルマなどと同様に、現地で編纂委員会を構成し1944年の新学期（7月）に向けて現地作成を検討していたと思われる動きもある。¹⁵⁾

いずれにしても、日本語教育振興会（文部省の外郭団体）が南方向けに作成していた『初等日本語読本』（巻1～3）が発行されたのは1943年12月以降なので、完成しても南方戦域における戦況の悪化により現地には到着しなかったと思われる。

3-2. 教員：

教育の基本原則が定められた後、学校再開に向けてフィリピン人教員の再教育を図らなければならなかつたが（1942年6月1日から一部の小学校再開—後述）、日本語に堪能な教員の速成は不可能であった。そこで、従前の小学校教員を対象に先の「新教育の基本原理」の熟知と、「学校再開に関する指示」、日本語の教授法、日本文化・日本事情、日本歴史、体操（ラジオ体操）、日本の歌などを教える短期講習会を開いた。1942年7月には師範学校が再開され、新たな教員養成が行なわれだした。¹⁶⁾ 同様に、教員訓練所（3ヵ月半～5ヵ月の初等学校教員養成所—1942年8月末設立）や日本語専門学校（本科3年、専修科3年の中等学校教員養成所—1943年10月設立）が常設された。教員訓練所（マニラ市サン・アンドレス小学校に付設）の課程を修了した者の数は、第1期（1942年9月～12月）160人、第2期（1942年12月～1943年2月）160人。その後の同訓練所の修了者（1944年5月修了の第6期生まで）を合わせて約1,200名のフィリピン人教員が養成され、公私立小学校で日本語を教えていた。日本語教員資格検定試験も1943年6月から実施され、同年9月時点で合格者は約890名いた。これら速成フィリピン人教員のレベルは「ハナシコトバ」上・中・下の3巻と文法を学び、上巻を教えられる程度にあったという。赴任後も週末、学期末休暇の補習教育を受けて実力向上、教授法の改善に努めた。¹⁷⁾ また、現地在住日本人も日本語教育に加わった。だが、日本語教育がより組織化され、規模の拡大、質の向上がみられるようになったのは、日本から派遣された教育要員が到着してからであった。

1942年12月に日本語の軍政要員が、また1943年1月27日南方派遣教育要員がフィリピンに到着した。正確な派遣人数は不明であるが、元比島日本語教育要員の会の記録集『さむばぎいた』第4集によれば派遣教員は41名とある。また、1943年2月12日の朝日新聞のマニラ発の記事（「南進の公教女子使節—マニラで日本語の教壇に立つ」）によれば、19名のカトリック女子使節がマニラ市内のカトリック学院（女子修道院）で『ハナシコトバ』上巻を使って日本語の教育を始めた、とあることから、この後者二つの派遣団が同じ船で派遣された最初の組織的な教育要員であったと思われる。

1943年3月16日には文部省で一般公募した第一回南方派遣教育要員69名が、同じく10月2日に第二回派遣で57名が送られている。占領期の

フィリピンには約150名の日本語教員がいたという。¹⁸⁾ これら派遣教員の任務は、再開された学校現場での日本語教育、フィリピン人教員の再教育指導（教員訓練所他の指導教員）、官公吏養成所や官民連絡所付設の日本語学校での日本語教育、教育行政指導、行政事務などであった。

3-3. 教育内容：

1942年6月に学校再開になっても、教材、日本語教師などの点で体制が十分に整わない間は、検閲・削除されたアメリカ式の旧教科書を使用していたことは既に触れた。その頃の時間割りを既出の朝日新聞の特派員が報道しているので、移行期の実状を知るのに興味深いので載せておく。午前で終わる時間割になっているが、二部制なので午後のクラスに同じことが繰り返されたと思われる。

〈マニラのある公立小学校4年生の1日の時間割〉¹⁹⁾

7:45～	8:05	修身
8:05～	8:20	書方・音楽
8:20～	8:35	算術A
8:35～	8:50	算術B
8:50～	9:10	体操
(10分休憩)		
9:20～	9:35	英語スペル
9:35～	9:50	英語スペル
9:50～	10:05	英語読本・発音
10:05～	10:20	英語読本・発音
10:20～	10:45	家事

(時間割りが15分ごとの小刻みなのはアメリカ統治時代の授業形式のままであったと思われる—筆者注)

1日の時間割りで全体のカリキュラム構造を推し量るわけにはいかないが、1933年の調査報告では各科目の配分が大体これに類似しているので²⁰⁾、日本語が必修化されだす1943年1月までは、従来の英語の割合が大きいカリキュラムはやむを得なかったと思われる。ただし、アメリカ時代では教えられていた「社会科学」（主に英・米の地理歴史）がないの

は軍政下の教育 6 原則に則ったものといえよう。「修身」の時間では 6 原則の内容（「共栄圏」の理念、東洋人として覚醒他）などが教えられたり、「音楽」の時間では日本の歌が教えられた（1942年 8月に「ウタノホン」が完成）。教員訓練所の日本語講習を修了した教員が配置されて条件が徐々に整うに従って、日本語、タガログ語、日本歴史、日本文化などが教科として加わっていった。²¹⁾ 「ラジオ体操」は朝礼や、休み時間に行なわれた。初期の授業用語は暫定的に英語、タガログ語が使用されていたが、段々日本語が多く使用されるようになっていった。

3-4. 再開後の学校：

開戦前のフィリピンの学校規模を示すデータとしては、1938年の調査で公立初級小学校（4年制）が7,582校、就学児童数1,189,208人、その上の上級学校（3年制）は1,288校、児童数234,710人、とある（『南方圏の教育』p. 37）。開戦と同時にこれら初等学校と中等学校、各種の実業学校、大学が一斉に閉鎖されていた（フィリピン大学の医学部と農学部だけは閉鎖されなかった）。1942年1月の軍政布告以後の日本語普及・日本語教育としては、各部隊（警備隊）の兵隊を中心とした社会教育が局部的に行なわれていた。この局部的な試みが日本語教育の始まりであった。

軍政布告以後も米軍との激しい戦闘が続いているバターン半島・コレヒドール島も5月には日本軍の支配下になり、これよりしばらく情勢が安定した。そして新教育方針のもとに、1942年6月1日に小学校のみ100校（児童数72,000人）が再開された（このうち、マニラ市では29校が開校）。この時期ではほとんどの学校が、日本軍政監部が要求していた再開の条件を満たすに至っていないかったと思われる。中等農学校や女学校（私立のカトリック系）は同年12月に、工業専門学校は翌年1月に、普通中学校は3月にそれぞれ再開された。これらの学校でも日本語が必修科目になり、講習を修了したフィリピン人教員や日本人教員が担当した。

軍政監部は1942年のうちに全児童を収容していく方針（即ち全小学校再開）を持っていましたが、翌年3月時点の状況を伝えるマニラ発の報道では、小学校は700校、農学校15校、その他医、獸、農林、工、薬学校などの職業学校が38校再開されていたとある²²⁾（同時点で小学校1,227校、児童267,977人という数字を載せている文献もある—『アジアからみた「大東亜共栄圏」』p.140.）。大学は、フィリピン大学、ロスパニオス農科大

学、フィリピン女子大学などが再開されているが、再開年月は不明。

軍政監部は1943年1月から再開学校に対し日本語を必修化する方針をだし、次の実施要領を発した。

- (1) 日本語は全学年に対し教える
- (2) 日本語を毎日教授し、当分の間は毎週百分を下らないようにする。しかし、従来の定められている総授業時間は延長してはいけない
- (3) 必要な日本語教師のいない学校では、軍政監部の承認を得て猶予できる
- (4) 日本語教育は、直接法を原則とするが、教師の能力により、当分の間その他の言語を、説明の補助として使用してもよい²³⁾

再開学校における日本語の必修化にふみきれたのは、1942年12月半ばに教員訓練所の第1回修了生160名が日本語教育を担当できる体制ができたからである。

その後の学校規模に関する資料は確認されていないので占領下3年の推移をみることができないが、開戦前までの規模に復帰したとは思えない。それは、断続的な反日ゲリラ活動（1942年3月フクバラハップ抗日人民軍結成）、また、1944年9月には米軍のマニラ空爆、10月にはレイテ島、翌年1月にはルソン島上陸、により教育行政が弱体化したからである。この間1944年12月には女性教員は日本への帰国命令を受け、残った男性教員は戦禍を避けるため山中生活に入り、実質的な教育活動は停止した。さらに1945年2月には米軍のマニラ入城によって完全に日本支配が崩壊したからである。このような状況下での教育の機会は極めて限定的なもので、教育内容も体系性を欠き、教育現場では相当な混乱が生じていたと思われる。

4. 日本語普及のさまざまな試み

マニラ占領後、日本軍政部はその軍政令第2号第4項において「日本語の普及を図ると共に英語の使用は漸を追いこれを廢すること」と定めた。この普及訓令をさらに一歩進めたのが、1942年7月24日の公用語化

訓令「比島の公用語は日本語またはタガログ語と定め、当分の間英語の使用を許可する」であった。この方針を市民に浸透させるため、日本語週間（1942年8月22日～28日）を設けて日本語普及運動を興した。ヴァルガス行政長官も市民に次のように呼び掛けている。

全比島人は須らく日本語を学ばなければならぬ。日本語を習得することによって比島人はあらゆる便宜を得るであろう。これにより日本が大東亜の盟主たるの地位を認識することは単に官吏のみならず一般市民にとっても必要である。²⁴⁾

軍宣伝班（1942年7月中旬より報道部と改称）もそのマス・メディア力を活かして普及運動を推進した。宣伝班は英語で書かれた大衆向け日本語教科書 *Fundamental Japanese for Filipinos* を発行、英字新聞 *The Tribune, The Sunday News* の両新聞社は「カナモジ新聞」を発行した。マニラ放送局は「日本語講座」番組を放送、またマニラ慰問旅行中の松竹少女歌劇団が日本語の童謡教授の放送を行ない一役かっている。当時の徴用画家向井潤吉、田中佐一郎は「マニラは今日本語週間でこの期間中は英語は無論スペイン語も使わず一切日本語ですべての用立をするといった週間であちらこちらになごやかな片言交じりの日本語風景がくりひろげられている。……」とその普及ぶりを述べている。²⁵⁾

翌年8月25日から軍政監部他主催の第2回目の日本語普及週間を行なわれた。この時はマニラの全小学校で「日本語学芸会」（唱歌・対話劇・劇・朗読などの発表）、そのあと日本の唱歌を歌いながら市内を行進（34,000人の児童参加）、「ラヂオ日本語大会」、「子供日本語大会」、「学生日本語大会」、成人の「日本語大会」、日本映画鑑賞、など多彩な催しが行なわれた。²⁶⁾

元比島日本語教育要員の会の記録によると、上記期間の後、マニラ市以外でも「日本語週間」、「日本語大会」、「学芸会」、「日比文化祭」、「日本語教員検定試験」など、日本語普及活動の一環としてこれらの特別行事が催されたという。だがこれらの諸行事は日本語普及の成果をみるだけでなく、統治者と被統治者の精神的一体性、日本化、外地の国内化を企画したもの、と解されはしないか。植民地・占領地における統治者言語の普及とは本質的にそのようなものであるから。

日本語の大衆化をはかるため「日本語普及会」も結成された（1943年1月11日）。これは日本語を教えたり学んでいるフィリピン人を会員にした一種の友好団体であった。その会の顧問ラビデス書記官長には「フィリピン人は、全てタガログ語と共に、日本語を習得すべきである。日本語は東亜共栄圏内では意思疎通の最高の手段。東洋民族全体の社会的團結のため、最適の言語」といわしめている。²⁷⁾

「米・英文化の痕跡を払拭する」ための試みは米・英色の固有名詞を改名するにまで及んだ。特にアメリカの政治家の名前はフィリピンの先覚者や勇将の名に因んで変えられた。以下にその例をあげる。

- (1) 学校名：ワシントン小学校→ラブラブ小学校
リンカーン小学校→ロヘルス・ヘルナ小学校
ジェファーソン小学校→ディエゴ・ジラン小学校
- (2) 通り・公園名：アルバニー通り→ルセナ通り
デューイ通り→平和通り
ルーズベルト公園→ファン・スマーロング公園
ジョーンズ橋→万歳橋

5. おわりに

「大東亜新秩序建設／大東亜共栄圏建設」構想を文化的レベルで促えれば軍隊に庇護された「大東亜日本語圏」づくりであった。マニラ占領以来、日本軍政部は、他の占領地と同様に、占領行政を円滑に推進するために、日本語普及を重要な軍政の一環として進めてきた。その日本語普及の背景には、すでに台湾、樺太、朝鮮、南洋群島、関東州、「満洲国」などを「植民地」にし、そこに日本語を移植するという帝国主義的言語政策の系譜があった。フィリピンにおける日本語普及施策も、まさにこの政治的な言語政策に組み込まれていた。

軍政部は、占領の目的である「資源の確保」、「戦略拠点の確保」をカムフラージュして「米英植民地主義からの解放」、「フィリピン人のためのフィリピン建設」を唱え、民族的覚醒を訴えた。そのために教育の基本原則に「比島文化の建設」を、「タガログ語」を日本語と共に公用語に定めはした。しかし、軍政部はその比島文化、タガログ語の専門ス

スタッフも、それを促進させるプログラムを持っていなかった。軍政下ではそれらは表面的なポーズ（誘引手段）でしかなかった。実際、フィリピンが真に民族主義・愛国心に目覚め、自らの文化・言語的アイデンティティを主張すれば、日本の存在も日本語の存在も根底から揺らぐはずであった。従って、フィリピンの民族的覚醒は、あくまでも日本を盟主とした「共栄圏」の枠組みの中でしか許されるはずがなかった。事実、フィリピンに独立を与えてからも（1943年10月14日）依然としてこの枠組みは変わらなかった。フィリピンにしてみれば、アメリカ支配が日本支配に入れ替わっただけであった。このようなタテマエとホンネの根本的な矛盾をはらんだ状況のもとで日本語・日本化教育は行なわれていたのである。

1942年6月、アメリカ支配の痕跡を消すことから始まった新教育は、1944年10月のレイテ島爆撃に始まる米軍の猛反攻によって1944年12月頃には事実上終わっている。この間の教育行政の課題は、フィリピン人教師を速成再教育し、6原則に沿ってできるだけ多くの学校を再開することであったが、開戦前の規模にはとうてい達しなかった。再編されたカリキュラムも日本の軍国主義・皇国主義に偏向し、民族の主体性を踏みにじったものであった。教育関係者、特に派遣教員は「共栄圏建設」の使命を果たすため、文字通り戦火にまみえながら、「新比島建設」「大東亜建設」の理念、「皇国日本」の原理を説き、日本語・日本文化を教えたが、民心を促えることはできなかった。物資の収奪や、軍人の不法残虐行為（「バターン死の行進」や収容所における残酷な拷問、虐殺など）などにより日本の侵略性が顕在化していたからである。

フィリピンの民族主義歴史家レナト・コンスタンティーノ氏は『フィリピン民衆の歴史Ⅲ』の中で日本占領下の教育を次のように客観的に述べている。

教育計画は成功しなかった。すべての教育水準における入学率は戦前よりかなり下がった。戦争勃発時の就学人口は200万だった。1943年になっても、小学校児童の三分の一、中学校生徒の二分の一しか学校に戻らなかった。多くの州では生徒の出席状況はきわめて不規則であった。フィリピン人を日本の文化と社会観に同化させようとする試みは抵抗に出会った。アメリカに忠実でアメリカが戻っ

てくることに100パーセント期待をかけていた先生達はおざなりに日本の教育政策を消化しただけだった。時も日本人には味方しなかった。かれらの占領がもう少し長く続ければ、教育計画は民族的自覚の内懷にくいこんでいなかもしれない。

注

- 1) 津野海太郎：『物語・日本人の占領』(朝日新聞社, 1985) p.30.
- 2) David Joel Steinberg: Philippine Collaboration in World War II (University of Michigan Press, 1967), p.48.
- 3) 南方占領後の軍政実施については「占領地に対しては差し当たり軍政を実施し治安の恢復、重要国防資源の急速獲得及作戦軍の自活確保に資す。占領地域の最終帰属並びに将来に対する処理に関しては別に之を定むるものとす。」と述べられていた。(「南方占領地行政実施要領」1941年11月20日大本營政府連絡会議決定)
- 4) 津野海太郎：前掲書, p.31.
- 5) レナト・コンスタンティーノ/レティシア・R. コンスタンティーノ著/鶴見良行他訳：『フィリピン民衆の歴史Ⅲ』(井村文化事業社, 1979) p.90.
- 6) 朝日新聞記事「日本精神で教育—東洋の比島を建設—」(1942.3.23)
- 7) 朝日新聞記事「比島の教育」(1942.4.14(夕))
- 8) 佐藤弘編：『南方共栄圏の全貌』(旺文社, 1942), pp.859-860.
- 9) 7) と同じ
- 10) 朝日新聞記事「日本語明るく進出—比島教育の大転換」(1942.8.17) 及び David J. Steinberg の前掲書, p.187.
- 11) 朝日新聞記事「教科書の「反日」削除—新生比島の教育刷新第一歩—」(1942.2.28)
- 12) 10) 朝日新聞記事及びレナト・コンスタンティーノ前掲書, p.91.
- 13) 10) 朝日新聞記事と同じ
- 14) 筆者が電話により聴取 (1989.12.25)
- 15) 朝日新聞記事「新東亜の建設—比島人の教育について—」(1943.3.30)
- 16) 10) 朝日新聞記事と同じ
- 17) 鈴木静夫・横山真佳編著：『神聖国家日本とアジア』(勁草書房, 1984), p.175.
- 18) 水野輝義：「わたしとフィリピン・日記他」『さむばぎいた』第4集（元比

- 島日本語教育要員の会, 1984), p.49.
- 19) 10) 朝日新聞記事に同じ
 - 20) 文部省教育調査部編: 『南方圏の教育』(龍吟社, 1943), pp.31-32.
 - 21) 朝日新聞(1943.9.20)の記事「共栄圏の週間記録—日本語風靡」によると初等学校及び中等学校の日本語授業時数は週5回(各回20分), 専門学校以上(実業学校のことか—筆者注)は週3回だという。また, 初等学校1年生には『ハナシコトバ』, 2年生には『日本語読本』を使用したという。タガログ語は中等学校以上で教えられたという(レナト・コンスタンティーノ前掲書, p.91)。
 - 22) 15) 朝日新聞記事に同じ
 - 23) 鈴木静夫・横山真佳編著: 前掲書, p.177.
 - 24) 朝日新聞記事「比島日本語週間始まる」(1942.8.23)
 - 25) 朝日新聞記事「日本語以外は使わぬ週間—二画伯が語るマニラの朗色—」(1942.9.3(夕))
 - 26) 鈴木静夫・横山真佳編著: 前掲書, pp.179-180.
 - 27) 鈴木静夫・横山真佳編著: 前掲書, p.177.

参考文献

- 朝日新聞社 『朝日新聞(縮刷版)』(1942.1.1~1945.8.30)
『国語文化講座』第六巻「国語進出篇」(1942)
- 石黒修 「日本語教育の新しい出発」『外地・大陸・南方 日本語教授実践』(国語文化研究所, 1943)
- 内海愛子・田辺寿夫編著 『アジアからみた「大東亜共栄圏』』(梨の木舎, 1983)
- 小沢有作 「日本植民地教育政策論」『人文学報』No.82(東京都立大学, 1971)
- 木村宏一郎 『資料 生徒と学ぶ日本のアジア侵略』(地歴社, 1986)
- 鈴木静夫・横山真佳編著 『神聖国家日本とアジア』(勁草書房, 1984)
- 成城大学 「大東亜教育と教科書」『成城文芸』No.126
- 津野海太郎 『物語・日本人の占領』(朝日新聞社, 1985)
- 日本語教育振興会編 『日本語』第一巻~第五巻(日語文化協会, 1941~1945)
- 保科孝一 『大東亜共栄圏と国語政策』(統正社, 1942)
- 元比島日本語教育要員の会 『さむばざいた』第4集
- 守川正道 『フィリピン史』(同朋舎, 1978)

文部省教育調査部 『南方圏の教育』(龍吟社, 1943)

レナト・コンスタンティーノ/レティシア・コンスタンティーノ著/鶴見良行他訳
『フィリピン民衆の歴史Ⅲ』(井村文化事業社, 1979)

Lindsay, Oliver, *At the Going Down of the Sun*, (Sphere Books Ltd, London, 1982)

Steinberg, David, *Philippine Collaboration in World War II*, (University of Michigan Press, 1967)

(宮脇弘幸)

第2部 インドネシア

1. はじめに

戦前のアジアにおける日本語普及の歴史は、日本の軍事進出と密接な関わりがある。日清戦争に始まり、太平洋戦争終了までの戦争の歴史は、日本のアジア侵略の歴史であると同時に、アジア各地への日本語普及の歴史でもある。日本は軍事力を背景に、植民地や占領地の住民に対して強制的に日本語教育（植民地においては「国語教育」）を行なった。日本語普及圏および日本語学習者数は太平洋戦争中に最大規模になった。いわゆる「大東亜共栄圏の共通語」としての日本語普及である。

本稿の目的は、南方の占領地のうちインドネシアにおいて日本軍がどのような日本語普及政策を立て、実施していくか、また、日本語教育の具体的な内容はどのようなものであったのか、その事実を発掘し、インドネシア（本稿ではジャワを中心とする）における日本語普及の実態を明らかにすることにある。

2. 日本のインドネシア支配

日本軍が占領する以前のインドネシアはオランダ領東印度とよばれ、オランダの植民地であった。1941年12月8日太平洋戦争に突入するとすぐ、日本軍の南進は急速に進行し、1942年3月までにインドネシア各地は三地域に分割され、統治されることになった。ジャワとマドゥーラは陸軍第16軍により、スマトラは陸軍第25軍により、セレbes・蘭領ボルネオ・セラム・その他は海軍によって占領地行政が担当されることになった。日本軍は以後敗戦までの約3年半、インドネシアを軍事的に支配することになる。

本稿ではインドネシアの人口の約7割が集中し、教育の中心であったジャワを主な考察の対象にする。ジャワにおける行政は、ジャカルタに設置されたジャワ軍政監部により実施された。すなわちジャワ島住民は

日本陸軍により直接統治されることになった。

3. 日本軍政下インドネシアの教育政策・言語政策

(1) 教育の日本化

教育政策は軍政の一部であり、軍の戦争遂行路線に沿って実施された。日本軍政のインドネシアにおける教育方針は以下の6項目にまとめることができる。¹⁾

- ① 普通教育の拡充整備（特に初等教育）
- ② 産業教育の振興（工業・農業・商業・職工学校）
- ③ 師範学校の振興
- ④ 日本語教育・日本語普及の促進
- ⑤ 日本化教育（皇國臣民化教育・日本精神の扶植）
- ⑥ 軍事教練・勤労奉仕の導入

学校教育制度においては、オランダ時代の二元化教育²⁾を廃止し、教育体系の一元化を行なった。すなわち、国民学校6年（初等国民学校は3年）、初等中学校3年、高等中学校3年の6・3・3制をとった。教科目は、国民学校から大学に至るまでの全課程に日本語、修身（または道義・大日本学）、教練（男子のみ）、体操（または体鍊）が共通に入れられている。³⁾ 戦時体制下の徹底した日本化教育である。

(2) 言語政策

日本軍は、軍政開始と同時に「オランダ語の使用禁止」「インドネシア語の公用語化」「日本語の普及」という方針をとった。（地方語の日常語としての使用は自由とした。）

インドネシア語⁴⁾を公用語にした理由はいくつか考えられるが、最大の理由は、多民族・多言語（約250の地方語がある）のインドネシアを効率よく統治するにはインドネシア語を共通語として用いるのが実際的、現実的であったからである。⁵⁾

公用語となったインドネシア語は学校での教授用語となり、インドネシア語で授業が行なわれた。⁶⁾（国民学校の1、2年は地方語を併用した。）また、教科目としてもインドネシア語が教えられた。⁷⁾

インドネシア語の公用語化・普及とともに、日本軍は日本語普及にも

精力を注ぎ、学校教育への日本語導入、日本語教科書・辞書の編纂、社会人への日本語普及、日本語の新聞・雑誌の発行、日本語によるラジオ放送、その他様々な日本語普及政策により、できるだけ速く、できるだけ大勢の人に日本語を普及させようと図った。実際、3年半の日本軍政の間に急激な勢いで日本語が普及していったのである。

インドネシア語の公用語化・普及と日本語の普及は同時に進行したが、日本軍がインドネシア語の普及より、日本語の普及に数倍も精力を注いだことは、学校教育におけるインドネシア語（日本軍は「マライ語」とよんでいた。）と日本語の授業時間数の差から端的にわかる。国民学校低学年において、日本語とマライ語と地方語（ジャワ地区では、ジャワ語・スンダ語・マドゥーラ語のうち一つ）の時間比率は「7：2：1」であった。⁸⁾ 圧倒的に日本語の授業時間数が多い。また、日本語普及が進展した1944年には、「日本語普及徹底方針」が決定され、官庁・公團・公社・一般商社などにおいて、インドネシア人職員に日本語を使用させるよう通達された。⁹⁾ 学校や職場におけるこのような日本語普及の動向から、台湾や韓国のように、いずれは日本語をインドネシア語に優先させることを意図していたことを窺うことができる。（日本の敗戦により軍のこの目的は時間切れで達成できなかった。）

(3) 日本語教育の目的

ジャワ軍政監部は日本語教育に二つの目的を持っていた。曰く「要是、共栄圏の諸民族をして日本語を通じて日本精神、日本文化を会得させ、浸透することにある。大東亜共栄圏の根本義を真に理解させるにある。」¹⁰⁾ つまり、日本軍にとっての日本語普及の大義名分ともいべき第一の理念的な目的である。もう一つは占領地行政を円滑かつ効率よく行なうためのコミュニケーション手段としての日本語普及である。曰く「（日本語普及の任務には）徹底的に実用を目標とした刻下の要請が存在する。即ち、先ず平易な日常生活上の日本語表現に習熟して、官庁において商社において街頭において村落・家庭において事務の能率をあげ軍政のあらゆる施策の遂行に役立ち日本人と現地住民との意思感情の疎通の機関となって緊迫した現情勢下最も具体的な総力結集の実をあげるという大目的である。」¹¹⁾ つまり、軍政を実施していくには、現実にインドネシア人の協力を得て、軍隊・官庁・学校・工場・会社などの組織を運

嘗していかなくてはならず、日本人とインドネシア人の意思の疎通が必要であった。そのためには、コミュニケーション手段としての実用日本語の普及が急がれたわけである。

このように軍政監部は日本語教育について、自己矛盾をはらむともいえる理念的な目的と実際的な目的の二つを持っていた。理念的な目的と実際的な目的は日本語教育の方法、普及すべき日本語の形式（仮名遣い・漢字・語彙など）、教科書の内容（思想性か実用性か）などを決定するとき、どちらを優先するかつねに問題となる点であった。この点に関し、軍政監部は、一方を優先する、折衷する、教育対象により使い分けるなど一様ではない対処方法を取っている。

(4) 「日本語教育普及要綱」

1943年11月ジャワ軍政監部は「日本語教育普及要綱」を公布し¹²⁾日本語教育の基本方針を確定した。この要綱作成の背景には、教授法・教材・日本語の形式などが不統一で日本語の普及に支障が生じていた¹³⁾ことが考えられる。例えば、この要綱公布以前に刊行された日本語教科書をみると、ローマ字表記、片仮名表記、平仮名表記、漢字片仮名まじり表記、漢字平仮名まじり表記のものなどまちまちである。また、同じ片仮名表記でも、歴史的仮名遣いを用いるもの、表音式仮名遣いを用いるもの、字音語（漢語）のみ表音式にし、それ以外は歴史的仮名遣いにしているものなど様々である。このような混乱は日本語普及の上で大きな問題になったに違いない。（このような表記上の混乱は日本国内での「国語の整理・統一問題」が解決されていなかったこと、南方へ普及すべき日本語の形式が統一されていなかったことが根本的な原因である。）その上、教授法においても直接法で日本語しか用いない教師¹⁴⁾、インドネシア語を必要に応じて用いる教師¹⁵⁾、日本語をインドネシア語に直訳するだけの教師¹⁶⁾など人により様々であった。

「日本語教育普及要綱」の公布により日本語普及の理念、指導の方法、教材、普及すべき日本語の形式などの規範が作られ、ジャワ地域の日本語教育の標準化が図られたということができる。これにより、表記法は統一され（和語は歴史的仮名遣いによる。漢語は表音式仮名遣いによる。ローマ字は発音符号としてのみに使用される。）、教授法は日本語のみを用いる直接法によるという方針に決まった。また、初等教育用教科書は日本

精神・日本文化を理解させるために（いわゆる日本化教育のために）、日本国内の国定教科書から素材をとることになった。¹⁷⁾（以後、国民学校用日本語教科書は日本化教育色が濃くなる。）

4. 日本語普及の方法

ジャワ軍政監部は日本語普及を推進させるために精力的に様々な政策を実行に移した。

(1) インドネシア人日本語教師の養成

軍政の初期においては日本からの日本語教育要員はまだ着任しておらず、日本語教育に従事したのは、おもに軍の宣伝班員、教職経験のある軍人、商社勤務の民間人などであった。¹⁸⁾しかし、初等教育の再開（1942年4月）により大勢の日本語教師が必要になり、インドネシア人現職教師を対象に日本語教育が行なわれた。中央機関としては、ジャカルタに男子教員錬成所と女子教員錬成所が設立され¹⁹⁾、ジャワ各地から推薦された国民学校教師が研修を受けた。（研修は3ヵ月間全寮制で行なわれ、1回の参加者は男女約100名であり、年3回実施された。²⁰⁾）表1の講習科目（「ジャワ年鑑」p.138による）をみるとわかるように、錬成所の講習は教師の日本化のための再教育プログラムであった。教科の中心は日本語であり、総時間の3分の2が日本語教育にあてられた。²¹⁾

ジャカルタ以外の地方都市においても教師を対象にした日本語研修が実施された。²²⁾教職のかたわら夜間講習会で日本語を学ぶ教師もいた。²³⁾また、各州の日本語学校においては、修了生の中から成績優秀者を教師に採用し、急増する日本語学習者への対応をした。²⁴⁾

様々な形でインドネシア人日本語教師の養成が行なわれたが、養成期間は一番長くて全寮制3ヵ月であり、つけ焼刃の人材養成であった。教師の立場からすれば、短期間の研修で児童生徒に外国語である日本語を教えることは大きな負担であったにちがいなく、実際に「児童達の進歩に敗けて、しばしば追い越されてしまう」²⁵⁾教師が多かったらしい。日本語教育の質はともかく、初等教育レベルでの日本語教育推進のためにはインドネシア人日本語教師養成は欠かせない要件であったといえよう。

表1 教員練成所講習科目

修身	
日本語	
日本事情	
日本唱歌	
体練・教練	
作業	
日本婦道	女子のみ

表2 学校種別週あたり日本語授業時間数 1944年

種 別	\	学 年	1	2	3	4	5	6
			3	4	5	6	6	6
国民学校(3年制6年制)			3	4	5	6	6	6
初等中学校 (3年制)			7	7	7	—	—	—
女子初等中学校(3年制)			6	6	6	—	—	—
師範学校 (4年制)			9	8	8	6	—	—
女子師範学校 (4年制)			8	8	8	6	—	—
高等中学校文科(3年制)			10	10	10	—	—	—
高等中学校理科(3年制)			3	4	5	6	6	6
上級農学校 (3年制)			6	6	6	—	—	—

(ジャワ年鑑 p.p. 138~139をもとに作成)

(2) 学校教育への「日本語」導入

日本語は必須科目として国民学校から大学にいたるまで全ての学校で教科目に入れられた。学校種別の日本語授業時間数は表2の通りである。この時間数はあくまでも原則であり、現実にはこの通りに実行されたわけではない。なぜなら、国民学校の日本語教師は大多数がインドネシア人であり²⁶⁾全ての国民学校(約14,000校)で規定通りに日本語教育を行なうとしたらインドネシア人教師が数万人必要になり、その養成にかなりの時間を要することになるからである。現実には、ジャカルタの教員練成所の修了者は1944年時点で男女合計1,011名²⁷⁾にすぎない。各地の日本語講習会で学ぶ教師もいたが本業のかたわらでの学習であり、学校で日本語を教えるまでには相当な時間を必要としたであろう。日本語の授業が規定通りに行なわれなかつたのは初等中学校²⁸⁾や実業学校²⁹⁾においても同様であった。

つまり、それぞれの学校の状況(日本人教師の有無・日本語教師数・教師の日本語力)によって日本語教育の時間数や教育の質にかなりの差があったと考えられる。日本語教育の時間と質に違があるとはいえ、1944年前半までに国民学校児童から大学生まで約264万5千人が好むと好まざるとにかかわらず日本語を学習させられたのである。

(3) 社会人に対する日本語教育

一般大衆に日本語を普及するために、各地に日本語学校が開設されたり日本語講習会が実施された。(1944年における施設数は2,211であり、学習者総数は122,918名であった。³⁰⁾) 講習の一期間は2ヵ月か3ヵ月であり³¹⁾、週あたり時間数は地域や学校によってかなりの差があった。日本語講習会への参加希望者は多く、募集人員を超える応募者があった。³²⁾

官庁・商社・工場など³³⁾では、仕事を通じて実用日本語が教えられ、軍隊では軍隊用語を中心に教育が行なわれた。³⁴⁾ また、青年団・警防団・婦人会などの住民組織では、団員や会員の訓練や講習会の科目の中に日本語が加えられた。³⁵⁾

以上のように、ジャワ軍政監部は、学校、官庁、会社、住民組織など各種組織を利用して、社会人に対しても日本語教育の量的な拡大を急速に進めた。(これら組織の利用がインドネシアにおける日本語普及を促進した最大の要因である。)

(4) 教科書・辞書の編纂

ジャワ軍政監部は、日本語普及の基本となる日本語教科書の編纂を短期間に精力的に行なった。初めて刊行されたのは「ニッポンゴ・マキー」と「ニッポンゴ・マキ二」(1942年)で、主として国民学校用教科書として使用された。その後「日本語卷三」「日本語卷四」が刊行され、「ニッポンゴ・マキー」が改訂された。³⁶⁾ 一般用としては「イッパンヨウニッポンゴ ジョウカン」が刊行された(1945年1月)。辞書は1945年2月に「日馬小辞典」が刊行された。

なお、実際に刊行されたかどうか未確認だが、編纂中または編纂済みで刊行予定と確認できた教科書、辞書は以下の通りである。³⁷⁾

学校用 「日本語卷五」「日本語卷六」

一般用 「ダレニモデキル ニッポンゴ」(日常会話の入門書)

「ヤサシイ ニッポンゴ」(やや高度な会話書)

辞書 「日馬簡易日本語集」(2,800語収録)

教科書の刊行順をみると、まず学校用から始め、次に一般用へという順になっており、学校教育における日本語教育の整備が急がれたことがわかる。内容からみると、学校用教科書は日本の国民学校の国語や修身の教科書から素材をとったものが多く、日本色が強いが、社会人用の教

科書は実用性の高いものが多い。なお、ジャワ軍政監部が直接刊行したもの以外に民間によって編纂され、軍政監部が検閲許可し発行された教科書や辞書もある。

(5) 日本語普及推進のための事業

軍政監部は日本語学習者の学習意欲を高め、同時に宣伝効果をあげるために日本語学力検定試験や日本語競技会など日本語普及事業を行なった。

① 日本語学力検定試験

軍政監部が1943年7月27日発表した日本語学力検定試験の実施要綱によると³⁸⁾試験は毎年1回行なわれ、1級から5級まで5段階あり、受験資格には在学中の者を当分の間除くという制限がついていた。合格者には全員に記章が与えられ、官庁職員・軍政監部管理工場職員・邦人商社の社員に対しては、日本語手当が支給された。³⁹⁾学生に比べ、管理しに

表3 日本語学力検定試験合格基準

級	語彙	文字	文など
1級	基本的語彙約7000が運用できる。	標準漢字約2500が読めうち1000が書ける。	日本語の新聞、官庁文書に用いられる文語文が理解できる。
2級	基本的語彙約4000が運用できる。	標準漢字1300が読め、500が書ける。仮名の読み書きができる。	である体の文章が運用できる。
3級	基本的語彙約2000が運用できる。	標準漢字約600が読める。仮名の読み書きができる。	である体の文章が理解できる。
4級	基本的語彙約1200が運用できる。	標準漢字約300が読める。仮名の読み書きができる。	日常生活に必要な基本的構文形式が運用できる。
5級	基本的語彙約600が理解できる。	片仮名の読み書きができる。	日常生活に必要な基本的構文形式約40が理解できる。

「ジャワ新聞」1943年7月28日に基づき筆者が作成。

くい社会人に日本語学習意欲を持たせるためには日本語学習が直接的な利益になるような方法を考える必要があったのであろう。また、この検定試験の級別合格基準は、日本語講習会の到達目標になるとともに、成人用日本語教科書作成の際の目標設定の役割をも果たしている。⁴⁰⁾

各級の合格基準は表3の通りである。(3年半の軍政期間中、3級4級5級の試験は、1943年12月、1944年9月の2回実施され、2級試験は1945年3月に1回行なわれたが、1級試験が実施された記録は見つからない。⁴¹⁾)

② 日本語競技会

学校の児童生徒を対象に、年1回日本語競技会が行なわれた。国民学校児童を対象にした「国民学校児童日本語競技会」は1942年以降計3回、中学生・高校生・大学生までを対象にした「中等学校生徒日本語競技会」は1943年以降計2回実施された。⁴²⁾

競技会は「話方」「読方」「綴方」の三部門からなり、入賞者へは賞状と賞金が授与された。⁴³⁾ 1945年3月には教師を対象にした「第一回全島教職員日本語競技会」が開催された。⁴⁴⁾

これら日本語競技会は日本語への関心を高め、学習意欲を向上させる役割を果たし、日本語普及のために実際的な効果があったようである。⁴⁵⁾

(6) マスメディアによる日本語普及

軍政監部はより速くより広く日本語を普及するために放送・新聞などのマスメディアを利用した。

① ラジオ放送による日本語講座

軍政監部は日本語普及推進路線に沿う放送として以下の3種をあげている。⁴⁶⁾

- 1) 日本語講座 毎週3回(月・水・金 20:10~20:30)
- 2) 現地人(ママ)のための日本語報道 毎週1回(5分間)特に簡易な日本語で編集
- 3) 日本唱歌指導 毎週4回(10分間)

このほか、街頭日本語学校が開催され、その様子をラジオ放送でジャワ全島へ生中継して、住民は街頭ラジオで聴取するという試みも行なわれた。⁴⁷⁾

② 新聞報道による日本語普及

1944年1月からインドネシア人日本語学習者を対象に片仮名新聞「カナジャワシンブン」が週1回発行された。この新聞の刊行目的は、「軍政浸透」「原住民の啓蒙」「正しい日本語の普及」であった。⁴⁸⁾ 「カナジャワシンブン」は教育現場で日本語教材としても使用された。⁴⁹⁾ 1943年11月よりは、全ジャワのインドネシア語新聞に毎日日本語欄が開設された。⁵⁰⁾

このようなマスメディアの利用は不特定多数の大衆への日本語普及を効率よく行なうための常套手段といえよう。

(7) 公務員試験科目への日本語導入

1944年2月、インドネシア人の公務員資格試験として「現地民官吏資格試験」が制度化され、高級官吏用試験、中級官吏用試験、初級官吏用試験のすべてに日本語の試験が課せられた。⁵¹⁾ この事実は、インドネシア人が安定した職業を得るために日本語学習が欠かせなくなったことを意味するものである。

以上の軍政監部による日本語普及政策の具体的な展開からそのポイントは以下のようにまとめられよう。

- 1) 様々な組織を制度化し利用することにより日本語学習者の増大を図った。
- 2) 日本語普及のために各種事業や宣伝活動を行なった。
- 3) 日本語学習が経済的な利益につながるよう企図し実益を与えることにより学習者の増大をねらった。
- 4) 学習者の量的な拡大を最重要視した。
- 5) 教材と教育人材（教師）を整備して学習者の増大に対応できる体制づくりを図った。
- 6) 日本語教育は基本的には日本化教育（日本同化教育）の枠組みのなかで行なわれた。

5. 日本語教育の内容

～アンケート調査、インタビュー調査の結果を中心にして～

軍政監部の日本語教育政策およびその展開についてはすでに述べた通りであるが、では日本語教育の具体的な内容はどのようなものであったのだろうか。また、実際にはどのような教科書が使われたのだろうか。そして、日本語教育と不可分な日本化教育の実態はどのようなものであったのだろうか。実際に、日本軍政下で日本語教育を受けたインドネシア人の証言を中心にその内容を紹介したい。

筆者が行なった調査は以下の2件である。

- 1) 日本軍政下で日本語教育を受けたインドネシア人へのアンケート調査

調査方法：筆者が作成したアンケート項目に基づき、インドネシア人（スラバヤ教育大学学生）に対面調査を依頼した。

調査期間：1987年9月～10月（約1ヵ月半）

調査対象：日本軍政下で日本語教育を受けたインドネシア人
・人数 男 21名 女 3名 合計24名
・年齢 52歳～63歳（1987年10月現在）

調査地域：東部ジャワ州スラバヤ市

調査項目：
①日本語学習機関
②日本語学習期間
③日本語教師の国籍（日本人かインドネシア人か）
④使用した日本語教科書
⑤週当たりの日本語授業時間
⑥日本語学習の感想（学校の日本語の時間は面白かったか）
その他

*本調査を以下「調査1」とよぶ。

- 2) 日本軍政下で日本語教育を受けたインドネシア人へのインタビュー調査

調査方法：筆者が直接対面調査を行なった。

調査期間：1989年6月1日～7日

調査対象：日本軍政下で日本語教育を受けたインドネシア人

・人数 男6名 女1名 合計7名

・年齢 54歳～66歳（1989年6月現在）

調査地域：東部ジャワ州スラバヤ市

調査項目：①軍政下に受けた日本語教育について

（大項目） ②軍政下に受けた日本化教育について

③日本軍政にたいする意見・感想

④その他

（基本的には調査項目を決めておいたが、話の自然な流れを大切にしつきるだけ率直な意見・感想が出るよう配慮したため、必ずしも全員に共通しない小項目もある。）

*本調査を以下「調査2」とよぶ。

(1) 日本語教育の内容

① 授業時間

4(2)すでに述べたように各学校における日本語の授業時間数は、軍政監部の規定通りではなく、学校の現実的な条件にあわせて、かなりば

表4 週当たりの日本語授業時間数（単位：名）

週当たり時間数	学習機関			計
	A	B	C	
2時間	2			2
3		1		1
4	2	2	1	5
5			1	1
6	4		2	6
8	4	1		5
12	3		1	4
計	15	4	5	24

A：国民学校で日本語学習した人

B：軍政中進学したため国民学校と中等教育機関
両方で学習した人

C：中等教育機関で学習した人

らつきがあった。表4は「調査1」の24名の回答結果である。この結果からも週2時間から12時間と学校による格差が激しいことがわかる。

軍隊でも日本語教育が行なわれ「調査2」の被験者ゴザリ氏によると、当時氏の所属していたジャワ郷土防衛義勇軍⁵²⁾では訓練の終わった夜間週3回(1回1時間半程度)、日本語教育が行なわれたそうである。

もちろん各職場(官庁・工場・商社など)でも仕事を通じて実践的な日本語教育が行なわれた。

② 教師

日本語教育にあたる教師は、日本人教師だけでは足らず、インドネシア人教師養成が行なわれた。(4(1)参照)

「調査1」における24名の回答は以下のとおりである。

表5

日本語教師は日本人だけだった	1名
日本語教師はインドネシア人だけだった	15名
日本人とインドネシア人両方だった	6名
無回答	2名

特に国民学校ではインドネシア人教師だけだったというケースが多い。日本語学習歴の短いインドネシア人教師が日本語を指導するのに苦労したことは容易に想像できる。

当時ジャワの学校視察をした皆川三郎は「現地人の日本語教師は日本語習得期間長くとも六ヶ月を出ないのが普通であるから、暫く教授すれば実力に行きづまりを生じ、生徒と大差無くなる。教員に再教育を与える事が急務である。」とその実態を述べている。⁵³⁾

「調査2」において、ある被験者は「インドネシア人教師の日本語力はあまり高くなかったと記憶している」と答えている。講習期間を考えれば、これは当然のことである。

③ 授業内容・教授法

国民学校の場合、日本語教師はほとんどがインドネシア人であり、初步的な日本語教育が行なわれた。「調査2」の結果から、国民学校では書き方(片仮名・平仮名・漢字)と簡単な会話の指導を中心であったよう

である。皆川三郎は国民学校の授業見学の様子を次のように述べている。「黒板には『オツキサマ，アヒル，テンキ，センセイ，ヒコウキ，ギンノツバサ，ハイタイサン』と書いてあった。現地人教師は是等の単語を題材にして簡単な会話をを行っていたのである。第何課かよくは分からぬが、ジャワ軍政監部編纂の『ニッポンゴ マキニ』を習っている事だけは直ぐに分かった。」⁵⁴⁾

スラバヤで80名の国民学校教師に日本語研修を行なった陸軍少尉橋正觀は指導法について次のように述べている。「最初は教官の自分が日本語で命令を発して生徒に動作させるという方法を取った。初め助教、助手に、その命令通りに動作させれば明瞭に何の意味かはっきり分かる。命令は出来るだけ速く言い間髪を入れず動作出来るように鍛える。『立ちなさい』『坐りなさい』『両手を挙げなさい』等々続け様にやる。五分間に数十の動作をやらせる。数十の動詞についてこのような練習をやってから、今度は『あなたは今どこに立っていますか』にたいして『机の傍に立っています』というように答えさせる練習に移る。それから次々へと、いろいろの方法によって動詞のいろいろの形を練習させる。名詞は物その物を指して『これは何ですか』『机です』式にやる。物がなければ絵を用いる。名詞のみならずあらゆる品詞文章も大体この調子で分からせて行く。一中略——文法の説明は時々やってやるが主として実用一点張りで練習させる。」⁵⁵⁾ このほか、橋は新しい言葉を教える時は、十分耳慣らししてから言わせること、問答練習の重要性、既習語彙の活用などについても述べている。この指導法からは、読むことや書くことより聞くこと、話すことを重視した指導法をとっていることがわかる。

ジャワ軍政監部が編集刊行した一般成人用日本語教科書「イッパンヨウ ニッポンゴ ジョウカン」の27課 (p.145) には次のような文章が載せられている。

「にっぽんごの じゅぎょうの とき せんせいは いろいろの ことを なんども はなし きかせます。はじめは ほんを つかはないで はなし だけを します。しばらく はなしを して から ほんを ださせて よませます。ひとりづつ よませる ことも あります。また、いろいろの しつもんに こたへさせます。その ほか いろいろの ことを させて、ことばを おぼえさせます。かうして、せ

いとは だんだん じょうずに なるのです。」

まず、本を見せずに話を聞かせ、次に本を出させて読ませ、質問するという手順で授業が進められていく様子が述べられている。この文章が教材として取り上げられているということは、この方法が標準的な教授法または軍政監部が考えていた望ましい教授法であることを意味する。ここにおいても聞くこと話すことが主体の教授法がとられていることがわかる。

教師の指導態度について軍政当局は次のような見解を持っていた。

「日本語を学習させるに当って特に肝要なのは教授者の指導態度である。教授者が発音の正確または用語、構文の的確を期するのあまり、最初から批正を厳密に行う時は、学習者は興味と勇気を失い、日本語学習の意欲さえ失うに至るであろう。入門に当っては細瑕を厭わず、その大成を将来に期する態度が指導上肝要である。あたかも父兄母姉の如きいたわりの態度を持し、発音抑揚の不備を始め、語彙選択の不適切、語法の不正確等に至るまで、意味の通ずる限りこれを認め、かたことめいた話しぶりによってその意図を知り、日本語に対する親しみをもたせるとともに、これが使用の興味と勇気を喚起することに努め、日本語で話そうとする意欲の涵養と心構えの育成とに努むべきである。」⁵⁶⁾

この教授者への指示から、軍政当局は、日本語普及の上で学習者が学習意欲を失うことを強く恐れていたことがわかる。

当時ジャワ軍政監部顧問で日本語教育専門家の黒野政市は「日本語学習の素材は必ず生活の実際に即したものより採り、かつ言語発達の段階を考慮しつつこれを選び学習者の能力および心理に即応しながら漸次日本文化日本精神の神髄を会得せしむる方向に進むべきことは論をまたないであろう。」⁵⁷⁾と述べ、実際的な日本語を言語発達の段階（人間の言語体験はまず聞くことに始まり、話すこと、読むこと、書くことへと進むという意味であろう）にあわせた教育素材を用いて教えることを説いている。

日本語教育上インドネシアが台湾、韓国、中国大陸と大きく異なる点は、漢字文化圏ではないため、文字指導を始めとして読むこと書くことの指導が容易ではない点である。したがって、非漢字圏において日本語普及を容易にするためには、必然的に聞くこと話すことの指導から始まり、学習者の学習意欲を害なわないことを考慮したのである。現実的な方法であるといえよう。日本語教育現場では学習者を配慮したわかりや

すい教育をすることが目指されていたようである。それが反映してか「調査1」の調査項目⑥の回答は次のようにになっている。

表6

日本語の勉強は面白かった	17名
日本語の勉強はつまらなかった	0名
どちらともいえない	6名
無回答	1名

「調査2」の被験者においても、日本語の授業に対する嫌悪感を持っていた様子はなかった。(だからといって、もちろん日本軍による日本語普及が正当化できるわけではない。)

(2) 日本語教科書・教材

学校教育において使用された日本語教科書・教材に関して、「調査1」では表7のような結果がでた。

これらの教科書・教材のうち1, 2, 3, 6は軍政監部が編纂した教科書である。この中で3と6は「日本語教育普及要綱」公布後に刊行さ

表7 軍政下の学校で使用した日本語教科書・教材 (単位:名)

教科書・教材名	学習機関区分			計
	A	B	C	
1. ニッポンゴ マキー	7	3	4	14
2. ニッポンゴ マキニ	7	3	4	14
3. 日本語卷三	6	2	4	12
4. Poentja Bahasa Nippon	5	1	3	9
5. 桃太郎	8			8
6. 日本語卷四	1	2	2	5
7. カナジャワシンブン	2		3	5
8. Leekboek van de Japanse Taal	1		1	2
9. 言葉の手引き	1			1
10. 本は使用せず	2			2

複数回答方式

れたものであり、1, 2に比べ、日本色や皇民化教育色が強い。(日本の国定教科書から素材を採っている。) 4は1934年に初版が1943年までに5版が出され、比較的汎用された教科書である。(これは日本軍政以前に作成された教科書で、戦争や皇民化教育に関する内容は全くない。) 5は桃太郎の鬼退治の話が欧米勢力(鬼にたとえる)を排除し「大東亜共栄圏」を建設する日本の行為を説明する上で日本軍には好都合な話で広く利用された。7はすでに4(6)において述べた。8は日本軍政以前にクサトリアン学院で作成されたオランダ語で書かれた日本語の教科書である。(オランダ語は政策上は使用禁止されたが、実際にはこのほかにもオランダ語で解説された日本語教科書が使用されていた。) 9については不明である。

なお「調査1」と平行して筆者は軍政下で使用された日本語教科書の

表8 軍政下で使用された日本語教科書・辞書(筆者収集分)

書名	著者・出版社等	発行年
1. Pelajaran Bahasa Nippon dengan sistem tjepat	S.Miyatake著 Poestaka Tjerdas発行	1941
2. Boekoe Pelajaran Permoelaan Bahasa Nippon (初等日本語会話読本)	アジアラヤ出版部発行	1942
3. Nippon-Spraakkunst	不明	1942
4. 実用日語分類会話	林 若水著	1942
5. Kitab Pelajaran Bahasa Nippon (表7の8のインドネシア語訳本)	Penerbit Poestaka Ksatrian発行	1942
6. Bahasa Nippon	黒野政市著・ジャワ新聞社	1943
7. Kamoes Harian (第3版)	Poerwadarminta編 Taman Penerbit Pendidikan	1943
8. Logat Nippon (日馬小辞典)	軍政監部内務部図書局	1945
9. イッパンヨウ ニッポンゴ ジョウカン	ジャワ軍政監部	1945

注: 表7の2~8, 表8の教科書・辞書についての内容分析は拙稿「日本軍政下インドネシアにおける日本語教育~その分析と解明~」p.50~63(筑波大学大学院地域研究科修士論文1988年度)を参照いただきたい。

収集を行なった結果、上記の教科書以外に表8の教科書・辞書が使用されていたことが判明した。(軍政以前に刊行されたものは、軍政下で軍の検閲を受けて再使用されている。)

表8の教科書のうち2と6には数例戦争に関する記述があるが、その他の教科書は戦争色、日本化教育色はほとんどない。8の辞書にはかなり軍事用語が入れられている。

なお、現在インドネシア国立図書館には日本軍政期に発行された日本語教科書・辞書が42種保存されている。⁵⁸⁾ (うち5種は表7表8のものとだぶる。したがって、表7表8以外のものは37種ある。) 42種のうち軍政当局により刊行されたものは13種である。軍政3年半という短期間に官民により数十種もの教科書・辞書が刊行されたことは驚異的な事実といえよう。ここでは教科書の内容について詳しく述べる余裕はないが、国民学校の教科書が次第に日本色を強めたのと対照的に、一般成人用の教科書は軍政末期に刊行されたもの(例:「イッパンヨウ ニッポンゴ ジョウカン」)でも実用中心の日本化教育色のない点が印象的である。(3(3)で述べた日本語教育の二つの目的すなわち思想性と実用性が国民学校の教科書と成人用教科書に二極分離し具体化している。)

(3) 日本化教育の実際

現実には、一般的に実用性が重視され、実際的な日本語教育が行なわれたことも事実であるが、軍政当局の日本語教育の本来の目的は日本化教育の中心として、「日本語を通じて日本精神、日本文化を会得させ、浸透させること」であった。しかし、実際には「日本精神」など抽象概念を理解させることができなほど日本語教育のレベルが高い段階にまで進まず、より具体的な方法で日本化教育が行なわれた。

「調査2」の被験者のうち、当時児童や生徒だった5名が共通してあげている学校教育における日本化教育の例を以下に記す。

- ①毎朝の朝礼において、日の丸掲揚(1944年9月小磯首相のインドネシア独立容認発言まではインドネシアの民族旗の使用は禁止されていた。)が行なわれ、児童生徒は全員君が代齊唱、宮城遙拝、ラジオ体操を行なわねばならなかった。
- ②防空壕づくり、道路清掃、塹壕掘り、鉄屑拾いなど勤労奉仕を行なわねばならなかった。

- ③国民学校 5 年生以上は教練が課せられた。
- ④集団行動を乱す者は、教師から「叩かれる」「教室に立たせられる」「炎天下屋外に立たせられる」などの罰則がくわえられた。(インドネシア人教師が日本式罰則を行なったことを考えると、これは軍政当局からの指示によるものであろう。)

インドネシア人児童生徒に対して徹底した行動様式の日本化教育が行なわれていたことがわかる。当時子供であった「調査 2」の 5 人の被験者は、日本軍政の政策のは非はわからなかったと一様に述べているが、朝礼や罰則など具体的な出来事は 40 数年経過した現在でもはっきりと記憶していた。

これら日本化教育は、いわゆる日本精神、日本の行動様式の押しつけであり、インドネシア固有の文化や習慣を無視するものであった。
(日本化教育は学校教育の以外に一般社会でも広く行なわれたが、別の機会に述べる。)

6. おわりに

日本軍によるインドネシアの占領は 3 年半で終わった。3 年半の間に日本軍政当局は驚くほど精力的に日本語普及のための政策を立て、それを実行していった。日本語教育は日本化教育の大きな枠組みのなかで主要な位置を占め、文化侵略の役割を果たした。

日本軍政当局の日本語教育政策をインドネシア人の視点からみれば、インドネシア人の母語（各地方語）や共通語であるインドネシア語の使用は自由で台湾や韓国のような言語的な不自由感はなかったが、日本軍の占領下で社会生活を行なう上で日本語の学習を拒否することは制度上ほとんど不可能であり、軍事力による言語の強制に甘んじるほかなかったといえよう。インドネシアにおける 3 年半の日本語ブームは軍の手で強制的、意図的に作り出されたものであったといえる。

今後の筆者の課題として、まだ未分析の日本語教科書・教材の分析を行なうこと、そして、軍政下に日本語教育を受けたインドネシア人への聞き取り調査を続け、より多くの事例を集めることにより、さらに正確な実態を解明したいと考えている。

注

- 1) ジャワ新聞社「ジャワ年鑑」1944年の記述を参考にした。
- 2) オランダ植民地時代は、オランダ人（一部インドネシア上層階級を含む）向け教育体系とインドネシア人（被支配者）向け教育体系とに二元化された植民地教育体系をとっていた。
- 3) 前掲「ジャワ年鑑」p.134～138
- 4) インドネシア語：インドネシアは言語的にも多様性のある国で、約250の地方語が用いられている。それら地方語が母語であり、生活用語である。（現在、共通語及び教育用語としてインドネシア語が用いられている。）1925年、オランダ在住のインドネシア人留学生の組織「インドネシア協会」は、当時交易用語・商業用語としてスマトラ・ジャワ・マレー半島・ボルネオ・セレベスなどで話されていたマレー語（スマトラのムラユ語に由来）を選んで「インドネシア語」という名称を与えた。その後、インドネシアの独立をめざす人々にとって「インドネシア語」はかれらの間の絆であり、異なる地方語を用いるインドネシア民衆へ統一と独立を呼び掛ける共通語の役割を果たした。日本占領直前のインドネシアでは、公用語はオランダ語であったが、独立をめざす民族主義者の間では「インドネシア語」はすでにインドネシア民族のための共通語であることが確認されていた。日本軍は宣伝活動を行なう上で、まずはインドネシア語を用いるのが最も効率がよいと判断した。
- 5) 戸田金一「インドネシア独立準備期における国民教育の構想」（「現代アジア教育史」）多賀出版、1983年2月、p.474
- 6) 木村栄一郎「軍政期の教育制度と日本語教育」（「インドネシアその文化社会と日本」）早稲田大学社会科学研究所、1979年、p.310
- 7) 前掲「ジャワ年鑑」p.p.134～138
- 8) 文部省「学制八十年史」1954年、p.478
- 9) 「ジャワ新聞」1944年5月29日
- 10) 「ジャワ新聞」1943年12月24日
- 11) 「ジャワ新聞」1943年12月24日
- 12) 前掲「ジャワ年鑑」p.138
- 13) 「ジャワ新聞」1943年12月24日
- 14) ジャワ派遣日本語教育要員（松野富美代氏）へのインタビューによる。
- 15) 同上

- 16) スウォンド氏（軍政下工業学校で日本語を学んだ。）へのインタビューによる。
- 17) 「ジャワ新聞」1944年3月17日
- 18) 大江賢次「ジャワ日本語学校建設記」（「日本語」）1944年8月，橋正觀「南方日本語普及の一年」（「朝日新聞」）1942年12月2日などによる。
- 19) 前掲「ジャワ年鑑」p.133
- 20) 前掲「ジャワ年鑑」p.138および松野富美代氏へのへのインタビュー
- 21) 女子教員鍊成所における時間割（元女子教員鍊成所教員松野富美代氏へのインタビューによる。）
午前 8：30—12：30 日本語 午後 4：00—6：00 その他教科
- 22) 橋正觀「南方日本語普及の一年」（「朝日新聞」）1942年12月2日
- 23) 「ジャワ新聞」1944年1月27日
- 24) 「ジャワ新聞」1944年1月27日 ケドウ市の場合、日本語講習会修了者たち漢字300以上を読める者を上級とし、そのうちから日本語を教授する者を特級とした。1944年1月時点では特級は400人に上った。特級の400人は日本人教師27名とともに1944年1月から日本語教育にあたった。（ちなみに、現在の日本語教育では初級段階で漢字300—350字を指導する。特級とはいっても初級段階を修了したにすぎず、実際にはどれほど教授能力があったか疑わしい。）
- 25) 「ジャワ新聞」1945年3月30日
- 26) 筆者が行なった軍政下で日本語教育を受けたインドネシア人へのアンケート調査によると小学校で日本語を学んだ19名のうち、10名は日本語教師はインドネシア人であったと答えている。また、筆者がインタビューした日本語教育要員の話では、日本人教師は主に中等・高等教育機関、教員鍊成所などで教え、国民学校で教える例は少ないとのことである。
- 27) 「ジャワ年鑑」p.138
- 28) スラバヤ女子初等中学校の場合、日本語教育は週2時間程度だった。（日本語教育要員吉村道氏へのインタビューによる。）
- 29) スラバヤ工業学校の場合、3ヶ月間毎日4時間の集中日本語クラスだった。（スウォンド氏へのインタビューによる。）
- 30) 「ジャワ年鑑」p.139
- 31) 「ジャワ年鑑」p.139

- 32) 「ジャワ新聞」1943年1月18日, 2月5日
- 33) 「ジャワ新聞」1944年6月14日 官庁・商社・工場などでは「日本人に対しては必ず日本語で応答するように通達を発し, それぞれ責任者が原住民勤務者に対し日本語の業務用語・訓練用語・日常会話を, 講習育成は実習によって習熟させることになった。」
- 34) 元ジャワ郷土防衛義勇軍兵士ゴザリ氏へのインタビュー
- 35) 「ジャワ年鑑」p.191,p.204
- 36) 「ジャワ年鑑」p.139
- 37) 「ジャワ年鑑」「ジャワ新聞」の関係記事による。
- 38) 「ジャワ年鑑」p.230および「ジャワ新聞」1943年7月28日
- 39) 同上
- 40) たとえば「一般用日本語」は3-4級合格を目指している。(「ジャワ新聞」1944年11月5日) また, ジャカルタのある日本語講習会の到達目標は5級合格であった。(「ジャワ新聞」1944年12月17日)
- 41) 「ジャワ新聞」1944年8月25日, 1944年11月30日, 1945年5月25日
- 42) 「ジャワ新聞」1944年10月19日, 1945年1月3日
「ジャワ年鑑」p.139
- 43) 「ジャワ新聞」1944年10月19日
- 44) 「ジャワ新聞」1945年3月30日
- 45) エディ・ヘルマワン「インドネシアにおける日本語教育」(「日本語教育」)1986年11月, p.152
- 46) 「ジャワ年鑑」p.173
- 47) 「ジャワ新聞」1945年1月22日
- 48) 「ジャワ新聞」1944年12月9日
- 49) 筆者が行なったアンケート調査では24名中5名が「カナジャワシンブン」を教材として使用していた。
- 50) 前掲「インドネシアにおける日本語教育」p.151
- 51) 倉沢愛子「日本軍政下におけるインドネシア地方行政官の変容と展開」(「東南アジアの政治と文化」)東大出版会, 1984年3月, p.164
- 52) 1943年10月インドネシアの防衛体制を強化するために, 郷土防衛義勇軍が結成され, 日本人指導官の下にインドネシア人兵士の軍事訓練が始まり, 日本語の教育も行なわれた。
- 53) 皆川三郎「日本語の旅・ジャワ編」(「日本語」)1944年3月, p.61

- 54) 同上 p.59
- 55) 橋正觀「南方日本語普及の一年・スラバヤ」(「朝日新聞」) 1942年12月2日, 3日)
- 56) ジャワ軍政監部「イッパンヨウ ニッポンゴ ジョウカン」巻末「教授者への注意」より
- 57) 黒野政市「日本語学習の指導」(「ジャワ新聞」1942年12月21日~23日)
- 58) Perpestakaan Nasional "Katalog Terbitan Indonesia Selama Pendudukan Jepang 1942–1945" 1983

参考文献

〈インドネシアに関するもの〉

・歴史

伊東定典訳『インドネシア その人々の歴史』全訳世界の歴史教科書シリーズ32 帝国書院 1983

丸山克彦『日本インドネシア関係年表』明治図書出版 1979

永積昭『アジアの多島海』講談社 1977

・政治・社会

アリシャバナ（後藤乾一編訳）『戦争と愛』井村文化事業社 1983

後藤乾一『昭和期日本とインドネシア』勁草書房 1986

ヘルマワン, E. 「日本軍政とインドネシアの独立」『アジアの地域研究』大東文化大学 1988

イワ・クスマ・スマントリ（後藤乾一訳）『インドネシア民族主義の源流』早稲田大学出版部 1975

倉沢愛子「日本軍政下におけるインドネシア地方行政官の変容と展開」『東南アジアの政治と文化』東大出版会 1984

永積昭『インドネシア民族意識の形成』東大出版会 1980

斎藤鎮男『私の軍政記』日本インドネシア協会 1977

早稲田大学社会科学研究所編『インドネシアにおける日本軍政の研究』紀伊乃国屋書店 1959

・教育

Departmen Pendidikan dan Kubudayaan Indonesia (インドネシア共和国教育文化省) "Pendidikan di Indonesia" (インドネシアの教育) 1979

座談会「東印度の教育」『興亜教育』 1942 (4月号)

- Soemanto, Wasty "Landasan Historis Pendidikan Indonesia" Usaha Nasional
1983
- 戸田金一「オランダの言語教育政策とその影響」『近代アジア教育史研究 上巻』岩崎学術出版社 1968
- 「インドネシア植民地期教育開発の歴行」『近代アジア教育史研究 下巻』岩崎学術出版社 1975
- 「インドネシア教育史」『世界教育史大系 6 東南アジア教育史』1976
- 「インドネシア独立準備期における国民教育の構想」『近代アジア教育史研究』多賀出版 1983
- 梅根悟「インドネシアにおける原住民教育」『世界教育史』新評論 1967
- ・言語政策
- クルマス, F. (山下公子訳)「近代化と言語計画」『言語と国家』岩波書店 1987
- 松村光典「東南アジア諸国の言語的配慮」『言語戦争』大修館書店 1978
- 佐藤正範「インドネシアにおける日本軍政の言語政策」『太平洋学会誌』1980 (4月, 7月, 10月各号)
- 「インドネシア語委員会について」『第10回 日本インドネシア学会研究報告要旨』日本インドネシア学会 1980
- 「インドネシアにおける日本軍政期の言語教育政策 日本海軍支配地域の場合」『京都産業大学論集』(12巻4号) 1983
- ・日本語教育
- 浅野晃「ジャワにおける日本語教育」『東亜文化圏』1943 (1月号)
- ヘルマワン, E. 「軍政期バンドンの華僑学校」早稲田大学社会科学研究所編『インドネシア その文化社会と日本』1979
- 「インドネシアにおける日本語教育」『日本語教育』(60号) 日本語教育学会 1986
- 木村栄一郎「軍政期の教育制度と日本語教育」早稲田大学社会科学研究所編『インドネシア その文化社会と日本』1979
- 皆川三郎「日本語の旅」『日本語』日本語教育振興会 1944 (3月号)
- ・日本語普及
- 新田潤「南方の日本語」『日本語』日本語教育振興会 1944 (11月号)
- 大江賢次「ジャワ日本語学校建設記」『日本語』日本語教育振興会 1944 (8月号)

- 佐藤春夫「南方の日本語」『日本語』日本語教育振興会 1942（7月号）
- 橋正觀「南方日本語普及の一年 スラバヤ」『朝日新聞』1942 12月2日
- ・一般事情
- 倉田勇「民族と言語」『もっと知りたいインドネシア』弘文堂 1982
- 満鉄東亜経済調査局編『蘭領東印度』1942
- ・その他
- アリシャバナ他「未来の模索と文化の創造」『国際交流』(30号) 国際交流基金 1982

〈日本語に関するもの〉

- ・日本語
- 土居光知「日本語の整理と純化について」『中央公論』1942（6月号）
- 石黒修『日本語の問題』修文館 1940
- 松尾捨治郎『国語と日本精神』白水社 1939
- 山田孝雄「国語の本質」『文藝春秋』文藝春秋社 1942（9月号）
- ・日本語教育
- 言語文化研究所編『長沼直兄と日本語教育』開拓社 1981
- 堀敏夫「満鉄の日本語教育」『外地・大陸・南方日本語教育実践』国語文化研究所 1943
- 奥水實「日本語教育の出発」『コトバ』国語文化研究所 1942（7月号）
- 小沢有作「太平洋戦争下の日本語教育」『教育』(第19巻第8号) 国土社 1969
- ・日本語教育史
- 稻葉繼雄「韓国における日本語教育史」『日本語教育』(60号) 日本語教育学会 1986
- 木村宗男「日本語教育の変遷の中で」『木村宗男先生記念論文集』早稲田大学語学教育研究所 1982
- 近藤純子「芝山巖事件」『日本語教育』(60号) 日本語教育学会 1986
- ・日本語教授法
- 黒野政市「日本語學習の指導」『ジャワ新聞』1942 12月21日—12月23日
- 松宮弥平「日本語教授と日本語教師」『コトバ』国語文化研究所 1943（4月号）
- 渡辺正史「外地における日本語教授法の変遷」『日本語教育』(13号) 日本

- 語教育学会 1969
- 山口喜一郎『外国語としての我が国語教授法』満州日報社 1933
- ・日本語普及
- 安藤正次「日本語普及の将来」『日本語』日本語教育振興会 1943（6月号）
- 石黒修『日本語の世界化』修文館 1941
- 松宮一也「日本語の世界的進展とその対策」『教育・国語』国土社 1939（6月号）
- 『日本語の世界的進出』婦女界社 1942
- 小倉進平「日本語の海外発展策」『日本語』日本語教育振興会 1941（4月号）
- 座談会「日本語の海外進出について」『中央公論』中央公論社 1942（6月号）
- ・国語対策、日本語対策
- 藤田徳太郎「国語問題と国語対策」『東亜文化圏』1942（7月号）
- 平井昌夫『国語国字問題の歴史』昭森社 1948
- 輿水實「南方日本語対策」『東亜文化圏』1942
- 文部省編『国語対策協議会議事録』1939
- ・日本語教師
- 石黒修「南方派遣日本語教師」『教育』岩波書店 1943（4月号）
- 森田孝「南方日本語教員の選考を終わりて」『日本語』日本語教育振興会 1943（4月号）
- 大出正篤「日本語教師の鍛成について」『日本語』日本語教育振興会 1942（12月号）
- ・日本語教科書
- ジャワ軍政監部 "Boekoe Pelajaran Permoelaan Bahasa Nippon" (『初等日本語会話読本』) 1942
- 『ニッポンゴ マキニ』1942
- 『日本語 卷三』1943
- 『日本語 卷四』1943
- 『イッパンヨウ ニッポンゴ ジョウカン』1945
- 黒野政市『Bahasa Nippon—日本語』ジャワ新聞社 1943
- 林若水『実用日語分類会話』益成興 1942

- Miyatake, S. "Pelajaran Bahasa Nippon dengan Sistem Tjepat" (速解日本語) Poestaka Tjerdas 1941
- Nagashima, N. & Sabirin "Leerboek van de Japanse Taal 1e" Drukkers N.V.A.C.NIX & Co. 1935
- "Leerboek van de Japanse Taal 2e" Drukkers N.V.A.C.NIX & Co. 1936
- "Kitab Pelajaran Bahasa Nippon" ([日本語独習書]) 1942
- Uji,T.&Poerwadarminta "Poentja Bahasa Nippon" (日本語入門) Taman Penerbit Pendidikan 1934

〈教育史に関するもの〉

- 文部省編『学制八十年史』1954
- 『学制百年史』1972
- 南洋群島教育会編『南洋群島教育史』1938

〈太平洋戦争、大東亜共栄圏、南進政策に関するもの〉

- 原田勝正『太平洋戦争』平凡社 1975
- 文部省教育調査部編『大東亜の建設方針に関する東条首相の議会演説要旨』目黒書店 1972
- 鈴木静夫、横山真佳編著『神聖国家日本とアジア—占領下の反日の原像一』勁草書房 1984
- 矢野暢『南進の系譜』中公新書 1975
- 矢野暢『日本の南洋史観』中公新書 1979

〈新聞・雑誌〉

- 『朝日新聞』1942～1944
- 『セレベス新聞 マカッサル版』1942～1944
- 『セレベス新聞 メドナ版』1944
- 『ジャワ新聞』1942～1945
- 『カナジャワシンブン』ジャワ新聞社 1945 2月19日発行
- 『コトバ』国語文化研究所 1940～1944

『日本語』 日本語教育振興会 1941～1945

〈辞典・事典〉

日本語教育学会編『日本語教育事典』大修館 1984

小葉田淳他編『日本史辞典』研数出版 1983

〈年鑑、資料集〉

Perpustakaan Nasional "Katalog Terbitan Indonesia selama Pendudukan Jepang 1942-1945" 1983

ジャワ新聞社編『ジャワ年鑑』1944

『資料体系アジアアフリカ国際関係政治社会史』パピルス出版 1987

(百瀬侑子)

本稿は1987・1988年度成城大学特別研究助成費を受けた共同研究「アジアの教科書と日本の教科書」の第二次研究報告の一部をなすものである。

なお本文の第一部「フィリピン」の稿は宮脇弘幸が、第二部「インドネシア」の稿は百瀬侑子が執筆した。